



第126号



発行：西郷村企画開発課

印刷所：ワタベ印刷所

西郷村の人口及世帯数

(53. 11. 1 現在)

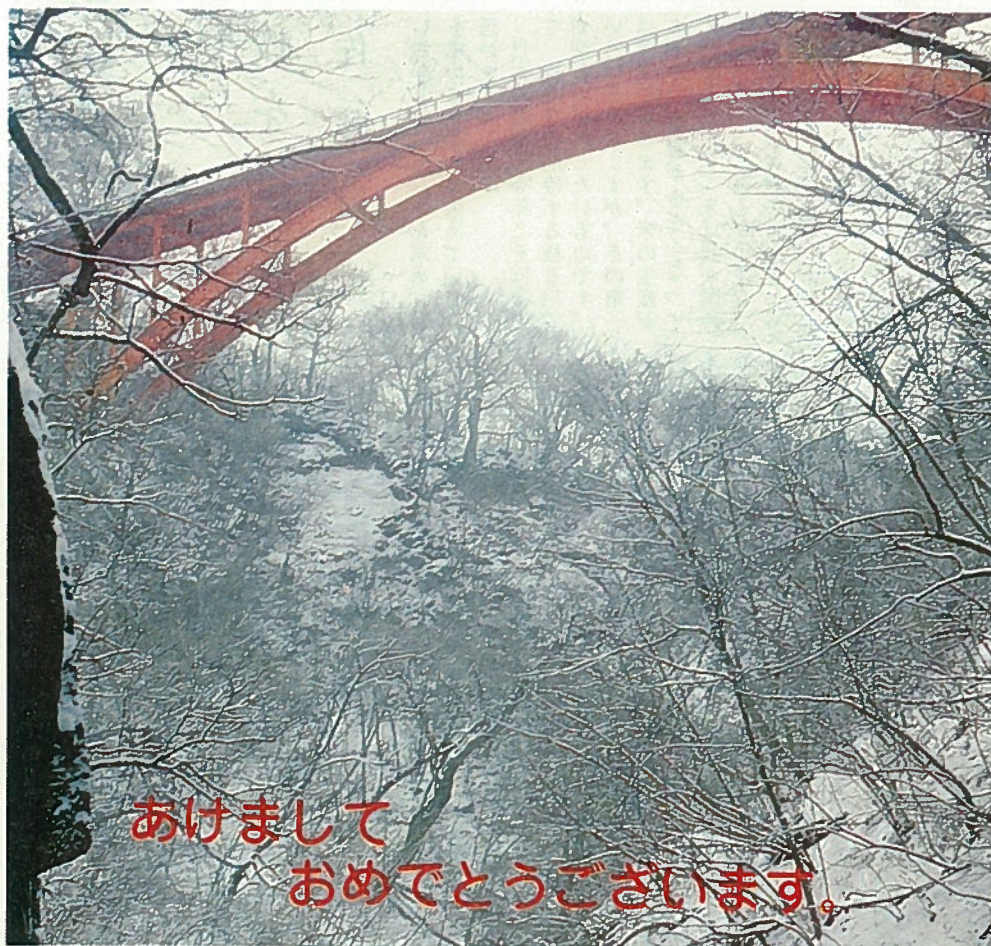
世帯数 2,823戸(+6)

人口 12,209人(+32)

男 6,089人(+29)

女 6,120人(+3)

昭和54年1月1日発行



史跡 名勝めぐり

その九

雪割橋

阿武隈川の深い溪谷は、長年人の侵入をこぼんできたが、昭和三十三年、自衛隊の手で吊橋からアーチ式鉄橋に架け替えられ、阿武隈川最上流の永久橋となった。そこで、この橋の名まえのいわれを尋ねてみれば、いかなる大雪がふっても、谷を埋めつくすことがないというので、雪割橋と名付けられた。この橋の完成により、対岸の処女地、由井が原の開発が推進されたのみならず、仙境を一大観光地とした。

春、いまだ冬の眠りからさめやらぬ谷には、深い緑のもやがかり、夏には鋭利な水音が深い谷に木霊し、秋には紅葉にもえさかる。

橋は自然と人との通路である。

年頭のあいさつ

バランスのとれた

村政を推進

西郷村長 佐藤 帰一



しさを求め、美しさを求め、善を求めて世の中は栄えていくと思います。

皆さん明けましておめでとうございます。今年も希望が達せられ、明るく豊かで皆んな仲よく、くらししていける年であることを念じ、昭和五十四年の元旦の日の出を迎えました。

あまりにも激しく動き過ぎ、そして変化の多すぎる近ごろです。何でもよく見きわめ、よく確かめてから決心をし、行動するということが少なくなり、また。人が生きていくうえに、社会が発展するために、動揺や無理が生じ、自から果せなかつた事があまりにも多すぎる世相であります。しかし、結局は正

日本の経済も今年こそ回復して、皆んなの期待する様な平安で楽しい年にしたいものです。いろいろありますが、その第一は農業であります。米の生産が多すぎ、消費が少なくなつて困っております。米は我が国の風土に合った、最も良い主食であります。消費者の皆さまにもっと米をたべていただく様にお願ひし、農業者自からも米をもっと食べる様にしなければいけないと思います。そして生産の方も、水田の利用をさらに考えて、需用に応える生産に切り替える必要がある様です。

その第二は雇用の促進であります。農業経営が合理化されて、かなりの面積の耕作者も労力が余り、農外所得を必要とする様になりました。農業経営を復合化して、新しい農産物を作ることに労力を吸収すると共に、身近かに就職の機会を求めたいです。特に新規卒業者の就職には、もともとつと力を入れなければなりません。

第三には我が村の総合立地を見直して、安定経済のもとにおける開発振興計画の樹立が必要であります。国際情勢はたえずなく動いておりますが、究極するところ日本のすべての要因の限界の中に、収まらざるを得ないと思います。我が村もまた、その流動の中で自からの繁栄を求めることが必要であります。

それは若い人たちに新しい時代感覚のもとで、感激を与え、その感激は発奮を誘ひ、それが努力精励に連動するものであります。これが生産を始め、あらゆる現象となり、活力ある社会の基をなすものと考えます。行政も教育も、そしてあらゆる行動は、その中に正しく自然に定着することが望ましいのであります。

要であります。子どもは宝であるといわれます。そして無限の可能性を秘めているといわれます。しかし、その導き方いかんによっては、いか様にでもなる可能性も、また秘めているわけであり、またたのもしくもあり恐ろしいものでもあります。「水は方円の器に従ひ、逆らわず」と言います。水は生きるために絶対に必要であり、大洪水も起こすものでもあります。子どもものしつけ、育て、教えには最も気を配り、力を入れなければなりません。

新しい年には夢を持たなければなりません。その夢は大きく現実性のあるのがよろしいと言われます。

昭和五十四年の年頭に当り、きびしすぎる世の中でゆつたりとすこやかで、皆んな仲よく暮らしたいと考え、その所感一端を申しあげるとともに村民皆さんのご多幸を念じて、年頭のご挨拶と致します。



1月26日(金)
献血バス

いずみ号来村

◎川谷婦人ホーム

午前10時～10時50分

◎長谷川機械KK前

午前11時10分～

午前11時45分

◎中立製作所(折口原)

午後1時～1時50分

◎福島種畜牧場事務所前

午後2時10分～3時

◎上野原やまぶき荘前

午後3時20分～

午後4時30分

村民とともに歩む村議会

村議会議長 高 木 次 郎



村民の皆さま明けましておめでとございます。皆さま方も新しい年を迎えて、今年も幸多い年であります様、早朝社前に手を合わせた事と思います。

昭和五十三年も、つかの間に過ぎ去った様な気がいたします。我が村に、そして国の内外にどの様な変りがあったかを顧りみますと、世界の先進国の国々がドルの下落による通貨の不安定に伴い、各国経済界が大きく揺らされていきます。その煽りを受けて、我が国産業界も不況による倒産を引きおこし、働く人々が職を失い不安な状況にあったのが、昨年前半の世相でした。

村内では、この様な世相不安の中でも、農作物の成長期が好天に助けられ、近年まれな豊作増収に恵まれた事を喜ぶものであります。その反面、米の生産調整による減収と増収との矛盾に対する解決策は、全国農村の大きな課題と申さねばなりません。

我が村はこの課題に対して農業の合理的経営に伴う、無公害の工場企業の誘致を始め、将来を期して、観光資源の開発に関連する事業を進めるべきだと思います。これらの事業に対する立地条件が備わって居るからであります。

申し遅れましたが、一〇年余の歳月をかけて完稿した村史が、昨年一〇月、皆さまの手許に届けられた事は意義深いものがあると思います。祖先が幾多の困難にも耐え抜いて今日、私共の苦労の結晶とも言ふべき遺産を残してくれました。これらの記録をもとに、更に広く現代文化の知識を加えて、子孫に伝えねばならぬからであります。

理想的村造り、住み良い郷土を造るため、村執行部を初めとして、村議会もその責任の重さを自覚すると共に、村民各位の理性と英知と和をもつてすれば必ず可能であると信じます。

ここに新しい年を迎えるに当り、皆さま方のご健康とご多幸を祈り、年頭の辞といたします。

着々進む明るく豊かで 住みよい村づくり

総合落成式挙行される

なんと投資額は

約41億円(過去6年間)!



式辞を述べる西郷村長

十一月二十一日、西一中体育館において、昭和四十七年から昭和五十三年までの過去六年間に実施した事業の総合落成式が行われました。

当日は、各事業において良心的な工事をしていただいた各施行業者をはじめ、議会、各行政区域長さん、関係諸団体の皆さん約三百人が出席し、盛大のうちにも厳粛に挙行されました。

主な事業を取り上げてみますと、まず生活環境の整備では、道路の改良、舗装、水資源確保のための設備の補完、農民研修センターをはじめとする集会所、羽太、折口原公営住宅の建設などがあげられます。

次に文教体育施設は、総工費四億二千万円と二年三ヶ月に亘る西一中校舎改築、給食センター、羽太小屋内運動場、学校プールの建設、村民野球場などが主なものです。

社会福祉施設としては、老人福祉センター、保育所の建設などがあげられ、福祉施設も大きな前進をとげることができました。

最後に、農林業事業としては米地区、真船地区の圃場整備が着々進められ、一方、やぶ川護岸工事、明治堀用水改良工事、かんがい排水工事、各地区林道工事、畑作、畜産振興の諸事業

◀村長より感謝状をうける
建設業者



国土調査事業の進捗、道路台帳の整備などがあげられます。

式辞の中で佐藤西郷村長は、「私の念願としております、明るく豊かで住みよい、都市近郊農村型の農村建設の構想が、これらの諸施設、諸事業に反映されたものと存じております。これらの事業を達成いたしますためには、国、県、各当局、各機関の絶大なご支援、議会をはじめとする村民の皆さまの献身的なご協力、建設業者の方々の誠意と優秀な技術による、ご努力がありませんと、一つとして達成することは難しかったであろうと存じ、ここに重ねて深く感謝申し上げます」と述べています。

悪臭防止法に基づく 地域指定変更のお知らせ

用途地域全域に拡大

(悪臭防
止地域)

現在、悪臭規制地域は、都市計画法の規定に基づき決定された用途地域のうち、住宅地域と工業専用地域工業地域の一部が指定を受けています。

今回、悪臭防止法に基づき、知事は地域を指定しなければならないことになっており、知事より村長に対し、意見が求められました。これにより、村長は11月25日、村の総合開発審議会へ諮問したところ、熱心な審議の結果、村の諮問どおり、悪臭防止地域を用途地域全域へ拡大は妥当という答申が得られましたのでお知らせします。規制地域及び規制基準は図1、表1、表2のとおりです。(Aは現行規制地域B・Cは今回の拡大地域)

表2 6段階臭気強度表示法

臭気強度	内 容
0	無 臭
1	やっと感知できるにおい
2	何のにおいであるかわかる弱いにおい
3	らくに感知できるにおい
4	強いにおい
5	強烈なにおい

表1 敷地境界線における規制基準

地域名	臭 気 強 度	アンモニア	メチルメルカプタン	硫化水素	硫化メチル	二硫化メチル	トリメチルアミン	アセトアルデヒド	スレ ン
A	2.5	PN 1	PN 0.002	PN 0.02	PN 0.01	PN 0.009	PN 0.005	PN 0.05	PN 0.4
B	3	2	0.004	0.06	0.05	0.03	0.02	0.1	0.8
C	3.5	5	0.01	0.2	0.2	0.1	0.07	0.5	2

悪臭防止地域図 1月下旬施行予定



図1 凡 例

類型	地 域 の 範 囲
A	都市計画区域のうち住宅地域、工業専用地域及び工業地域の一部
B	都市計画区域のうち準工業地域
C	都市計画区域のうち工業地域

くみ取り

開始は1月6日から

なお、くみ取り、浄化そうの清掃等については左記に相談してください。

◎汲取業者・浄化槽清掃業者

白河市五番町川原

山口衛生社 ☎ 3-2273

白河市字白井掛

白河衛生社 ☎ 3-2240

白河市字新蔵

中央衛生社 ☎ 3-3450

白河市字追廻し

白 清 社 ☎ 3-2603

浄化槽関係についての御相談

白河市字追廻し 白河地区浄

化槽管理協会 ☎ 2-0120

年始のゴミ集収は、

もえないゴミ

●月曜日収集の地区は

1月8日から開始

●火曜日収集の地区は

1月9日から開始

●木曜日収集の地区は

1月11日から開始

なお、埋立地、焼却場への

持込みは、1月4日の午前中

から利用出来ます。

(詳しくは2-1111

内線308へどうぞ)

中小企業・商店などに 働らく方々に融資

「西郷村勤労者互助会融資」

が誕生

◎労働組合をもたない商店や事業主及び事業所などに勤める方（未組織労働者という）を対象に融資する制度が、昭和53年度より、県内各市町村でスタートしています。

これまで、組織労働者は労働組合の信用をバックに福島県労働金庫（略称労金）の融資を簡単に利用できましたが、これからは、「未組織労働者」もイザというとき、いつでも気軽に融資がうけられることになりました。

◎この制度は、福島県と西郷村が協調して基金をつくり、これをもとで労働金を窓口にして融資をおこなうもので、西郷村勤労者互助会（事務所は役場経済課内）で借入れ手続きの世話役をいたします。

また、借入れをするときは（略）福島県労働者信用基金協会（略称労信協）が公共的立場から信用力を保証して、借入れを容易にする橋わたしの役目をいたします。

※なお詳細については役場経

住宅資金は500万円 生活資金は50万円まで
（無担保）

	生 活 資 金	住 宅 資 金
融資額	50万円以内	500万円以内
期間	36ヵ月（3年）以内	216ヵ月（18年）以内
利率	労金所定 （年利8.88%）	左に同じ （年利8.76%） （ただし変動金利制）
保証料	労信協所定 （年利0.73%）	左に同じ （年利0.18%）
保証人	1名以上	2名以上
担保	不 要	不 動 産

まず、「市町村勤労者互助会」に加入することが必要です。

2121 電話51
27 有線放送
2141 までお
問い合わせ下さい。

健康管理には十分な注意を！

—— 成人病検診結果報告 ——

池田、田代両先生から、11月20日、22日の2日間にわたり、精密検診の必要性、40歳からの健康管理についてのご指導を頂きました。これは先に実施した成人病検診の結果、要精検、要医療と指示のあった方に、成人病予防の一環として、事後指導したものです。又、川音楽養士さんより、今後の健康管理についても、合わせてご指導いただきました。

なお、まだ精密検診を受けていない方は、結果通知書を持参のうえ、必ず専門医療機関で早急に受診して下さい。

○成人病検診結果は次のとおりです。

成人病集団検診結果

胃間接撮影（農医研実施）					
区分	受診者数	正 常	要 注 意	要 精 検	要 精 検 率
性別					
男	258	156		102	39.5
女	627	506		121	19.3
計	885	662		223	25.2
血 圧 測 定（二次検診）					
区分	受診者数	要 観 察	要 指 導	要 医 療	要 医 療 率
性別					
男	159	108	14	37	23.3
女	373	286	26	61	16.4
計	532	394	40	98	18.2
心電図測定（二次検診）					
区分	受診者数	要 観 察	要 指 導	要 医 療	要 医 療 率
性別					
男	148	114	13	21	14.2
女	339	279	18	42	12.4
計	487	393	31	63	12.9
眼 底 検 査（二次検診）					
区分	受診者数	要 観 察	要 指 導	要 医 療	要 医 療 率
性別					
男	145	123		22	15.2
女	329	285		44	13.4
計	474	408		66	13.9

昭和54年度

保育所入所受付のお知らせ

先月の西郷村だよりで、受付期間を昭和54年1月8日より1月18日までと、お知らせしましたが都合により左記のとおり変更致します。

◎申込資格
保護者の労働または疾病等の事由により保育に欠ける乳児（満1才以上）

◎入所定員
村立保育所…3歳未満児12名
3歳以上児48名
川谷保育所…3歳未満児12名
3歳以上児48名

◎提出書類

○入所申請書
○保育所入所に関する証明（その地区担当児童委員の証明を受けて下さい）
○課税証明（役場税務課で

証明を受けて下さい）
○給与所得者がある場合は課税証明と合せて昭和53年度源泉徴収票を添付して下さい。

◎用紙の交付と受付
役場住民課福祉係に備付てありますので必要事項を記入し、証明を受けて住民課福祉係に提出して下さい。
なお、用紙提出の際に面接による調査をいたしますので、必ず保護者本人が持参して下さい。
※郵送、その他の受付はいたしませんので申し添えます。

わたしたちと国民年金

年金は8種類あります

老齢年金……原則として、保険料を二十五年以上納めた人が六十五歳になったときに支給

とで障害者となったときに支給

母子年金……一定の保険料を納めた妻が、夫と死別し、かつ、十八歳未満の子供を扶養しているとき支給

通算老齢年金……原則として、保険料を納めた期間と他の公的年金制度の加入期間を合わせて、二十五年以上ある人が六十五歳になったときに支給

障害年金……一定の保険料を納めた人が、病気やケガも

寡婦年金……老齢年金を受けられる条件を満たしていた夫が死亡した場合に、妻に六十歳から六十五歳になるまでの間支給

遺児年金……父や母が亡くなり、

十八歳未満の子だけが残されたとき

死亡一時金……保険料を三年以上納めていた人が死亡した時に、生活を共にしていた遺族に一時金として支給

現在、これらの年金を受給している人は、四百四十万人で、このほかに、福祉年金を受給している人が四百三十一万人います。

年金額は消費者物価指数が5%を超えて変動したときは、それにあわせてスライドすることとされていますので、年金額のねうちが下がることはありません。

国民健康保険が11月中に支払った医療費等の状況

区分	件数	支払額 円	支払額の対前 増減	
			円	円
医療費	入院	112	13,218,672	△ 843,698
	入院外	2,299	13,267,455	596,226
	歯科	297	1,593,235	△ 443,856
	計	2,708	28,079,362	△ 691,328
高額療養費		49	2,353,885	△ 150,178
助産費		2	120,000	△ 240,000
葬祭費		7	70,000	0
合計		2,766	30,623,247	△ 1,081,506
11月中に納入された国保税			10,895,310	

川柳・俳句

白い息まつすぐ焚火へかけて来る 文子
過去秘める日記焚火へ葬られ 秀石
失恋の想い出木の葉と共に焚き 由利子
一年をささやく落葉の燃える音 教典
大空にカラス円舞の里の秋 清正
弱腰をカラスにかあーと笑われて ユキ子

傷心の痛さをかくすサングラス 三郎
愛の血へ痛さこらえている誇り 六郎
風のない時には支柱邪魔にされ 昭子
陽の匂ひ満ちて石路咲く色さやか セイ
石路の花暮るる中より農の顔 桃晴
神無月己を見詰めたたりけり 中央

このみは神有月や村祭り 源内
紅葉散る谷木枯の葉を待つ 一貫子
草の戸に地酒もありて菊膳 竜邨
三千の干柿吊し日向ぼこ
白菊に夕月色をととのへし 千代子
紺碧の空を見上ぐる龍の玉 清二
村の杉もくりもくりと神無月 周平

おめでたかなしめ

(10月分届出より)

氏名	保護者	部落
根本 剛(明)	間	原
小山田 亮(利行)	折口	原村住
鈴木 康一(康則)	下新田	
影山 直也(義男)	下折口	原
鈴木 輝(博)	米野	原
金田 美保(保夫)	追	原
高橋 和彦(勝)	米村	住
藤井 亮多(宗次)	三菱	杜宅
小山田 祐美(祐治)	山	下
米谷 舞(俊雄)	上	新田
仁平 裕也(三夫)	熊	倉
大平 公一(一美)	大	平
相川 茂和	知	トミ
ヨシ 米	85歳	柏野
75歳	88歳	やまぶき
上	89歳	新田
79歳	90歳	船
68歳	91歳	上
83歳	92歳	やまぶき
佐藤	93歳	新田
相川	94歳	船
高橋	95歳	上
真船	96歳	船
川田	97歳	上
和知	98歳	船
茂木	99歳	上
相川	100歳	船

文化戦より

西郷村と文学

その三

甲子温泉行

結城哀草果

今ほどに交通の発達していない
 かった時代の旅には口マンがあ
 った。自らの歩みの一步一步に
 よって新たな感動を一つ一つ
 旅人たちは得た。いかなる感動
 と哀愁がそこにあったか、今、
 文明の時代に暮している我々
 には知るべくもない。ただ、こ
 こにあげる哀草果などによつて
 ましの旅のあいさまや魅力を

少とも知ることが出来る。

結城袁草果は明治二十六年山形県の本沢村に生まれた。旧姓黒沼（本名光三郎）といった。結城家の養子となり、農業に従っていたが、歌をつくり「生活と芸術」などに投稿していた。のちに袁草果は斎藤茂吉に従い、「アララギ」一筋の道を歩み、多くの歌をよんだ。また随筆類も多い。

次にあげる「甲子温泉行」は雑誌「温泉」に掲げられたもので、昭和十五年のコスモスの季節の文章である。

その夜白河町に強い時雨が襲つて、雨が水煙をあげて路上を流れた。時雨は、はるか西南にあたつて、広く裾をひろげている那須岳や、その北に並び聳えている、朝日、甲子の山頂に凝固している雲塊が俄に動き出して、そこから降つて来るのであつた。私はそう思つて床の中で眼をつぶつた。

昨日私達は、磐越線川岩代駅

海という温泉に数人落合つて泊り歌会をして夜を更かした。翌日は上天気で一同機嫌よく、ホテルの庭に立つて写真をうつした。山川の水をそのまま引入れた林泉に魚が群り泳いでいる。

会津に越える峠の入口になつて
いるホテルの庭には、もう幾度
も幾度も水霜がおりたと思うが
精悍なコスモスはつぎつぎと花
を咲いておつた。

(ここから袁草果は白河町の須釜善勝氏と汽車で白河にむかいその日は同氏の二階に宿泊した翌朝は、雨あがりの素晴らしい秋晴れで、私も須釜君も上機嫌である。甲子温泉行のバスが

發つの間に間があるので（甲子行のバスが開通したのは昭和四、五年頃である）、二人で町を歩いて見た（中略）。

甲子行のバスが白河町を發つた。鈴木喜久男君（白河町の人は釣道具などを用意して乗り、バスは雨あがりのやわらかい路を、緩い動揺をしつつ走った。

した高原でもはや朝日岳の裾野になっておった。砲兵連隊の実弾射撃場と、軍馬放牧場があり連隊の廠舎があつた。丁度秋季の射撃で、重砲を引いたトラクターが重い音をたてて走り、兵の靴の下に、可憐な秋草の花は無下に踏みひしがれた。赤旗を立てた非常区域には砲がものものしく並び、兵が立つておつてバスは幾回も止められた。私達は恰も、実戦地を行くごとに興奮を感じておつた。兵が焚火をしてたむろしておる高清水というところでバスをおりて、私たちは徒歩でゆく仕度をした。バスは私たちがおりると、射撃はじまらぬうちと急ぎ引返して走つて行つた（この前年の十四年第二次世界大戦がはじまり、この年生活必需品が切符制となり、ぜいたく禁止令が出た。それにつれ、昭和三年に設置された実弾射撃場の演習もひんぱんになされるようになった）。

清水から二、三町行くと、
道は一応阿武隈川に向つて下り

川に沿うてのぼるようになる。源流に近い川の水はあくまで透明で、むらがる石は生々として見える。林はぶなや栗が多く、楓等も交つて鮮な紅葉をしておる。ふかい谷間に炭を焼く小屋があつて、煙が紅葉した木立の間をなびく景色は、日本画などに描

くと、月並におちやすいが、実景はいかにもよいものである。つまり実景がよいから画家が幾人も手をつけてみたが、いざ絵に描くとなると、きわめて難儀をするのである。絵が実景ほどに到底ゆかぬから、実景を知っている人の鑑識にかかると、絵は駄目になるのである。私もその景色を和歌につくろうとしてついに一首も成就しなかった（実際は数首よみ、白河市の須釜善勝によつて歌碑が建てられてゐる。氣に入り随筆に入れたいものがなかったのであらう）。私たちは急がずに歩いた。私は齒の低い足駄をはき、着物の裾をまくつて帯にはさんだ。須釜君も私同様の仕度で下駄をはき、鈴木君はモンペをはいていた。両君はいまだ三十前の青年であるから、疲れることを知らぬが初老をすぎておる私は、息切がして幾度も立止つて、汗を拭いた。清水が落ちてくる山かに炭焼人夫が合宿をしておる小屋があつた……………（中略）

つづく



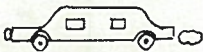
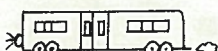
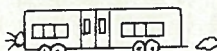
那須遠景



は行政に反映

結果報告 ≪第1回≫

●通勤は何で

	人 1,446	% 57
	253	10
	284	11
	249	10
(会社の) 	120	5
その外	179	7
計	2,531	100

村民の皆さんのご協力をいただいた住民意向調査が、まとまりつつありますので、集計されたものから順に、今回から三・四回に分けてお知らせします。この調査は皆さんもご承知のとおり、次の五項目について、統計調査員を通じて、全村二千六百四十一戸を対象に実施しました。

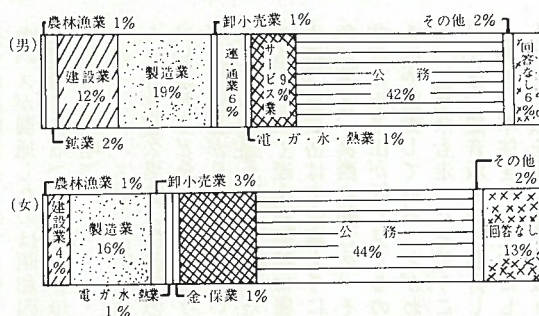
- 家族構成について
- 就業について
- あなたと村について
- 生活環境について
- 農業について

勤務先については、村内企業への勤務者が半数をこえており、村外の場合を見ても通勤範囲は白河までというのが圧倒的である。又通勤の際の足ともいわれるマイカーは増える一方で半数をこしている。バスとの差は開くばかりで利用者は減るばかりである。

問5 就職希望について

(回答数1913世帯、回答率72%)

●産業別希望就業一覧



年代別希望業種名

	男						計	女						計
	10代	20代	30代	40代	50代			10代	20代	30代	40代	50代		
農林・漁業	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
鉱業		2			1	3	3							0
建設業	6	6	1	2	5	20	20	1	1	2		1	5	5
製造業	3	10	6	6	7	32	32	1	7	4	7	1	20	20
卸・小売業				1	1	2	2		3	1			4	4
金・保業						0	0			1			1	1
不動産業						0	0						0	0
運輸業	1	5		3	1	10	10						0	0
電・ガ・水・熱業	1	1				2	2	1					1	1
サービス業	2	3	1	1	5	15	15	1	8	2	3	6	20	20
公務	27	35	5	2	1	70	70	14	25	11	5		55	55
その他	1		1		1	3	3					2	2	2
回答なし	6		2		2	10	10	1	5	5	2	3	16	16
計	51	62	16	15	24	168	168	19	50	26	17	13	125	125

●就職希望 { なし 1620世帯 85%
あり 293 15

就職に対する希望も多く、特に10～20代が全体の半数以上を占めており、業種でも世の不景気を反映し圧倒的に公務員希望が多い。逆に農林漁業、不動産等への就職が少ないことが注目される。

工業統計調査にご協力を！ 53年12月31現在で実施

年末年始のお忙しい中を調査員が伺いますが、ご協力下さいようお願いいたします。

皆さんの意見

住民意向調査

村では、この調査の集計と分析をもとに、村民の皆さんが村に對し、今何を望み、将来何を望んでいるのかなどの意向を把握し、明るく豊かで住みよい村づくりをさらに推進していききたいと思っています。具体的には、この調査の結果を踏まえた村の長期構想の資料、行政上の参考資料にしたいと思っています。ここに、この調査の実施にあたり、ご協力をいただいた統計調査員をはじめ、関係者の皆様に深く感謝申し上げます。

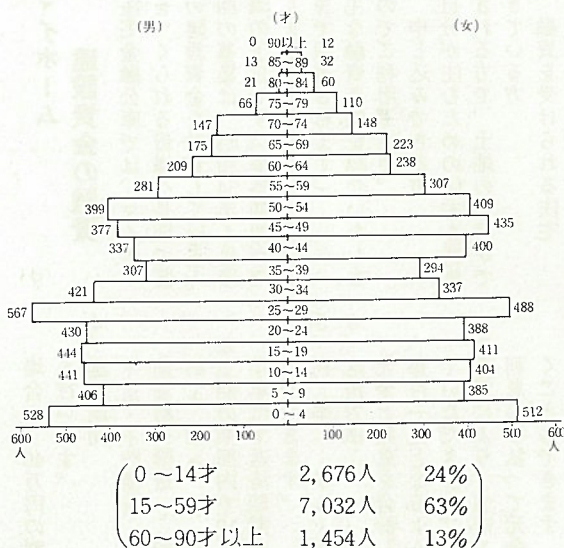
問1 世帯数並人口

字 名	世 帯	人 口		
		総 数	男	女
大字長 坂	55	291	135	156
柏 野	45	242	115	127
羽 太	206	1,037	541	496
米	298	1,237	612	625
熊 倉	320	1,400	681	719
鶴 生	170	802	406	396
真 船	252	1,211	617	594
小田倉	1,295	4,942	2,462	2,480
計	2,641	11,162	5,569	5,593

1世帯当り平均人員 4.2人
国勢調査平均人員 4.34人

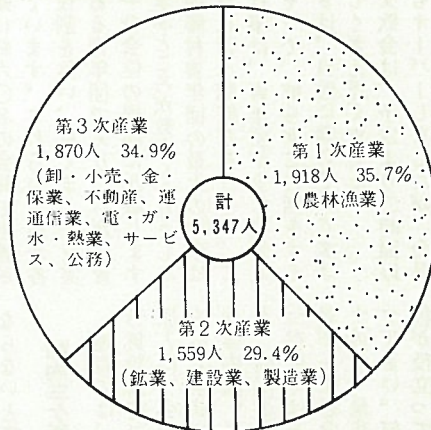
1世帯当りの家族構成は国勢調査4.34人に対し、4.2人と0.14人減少し、増々核家族化の傾向をたどっている。

問2 年代別男女人口



現在のままでいくと60才以上の人口は村全体人口の4分の1以上を占めることになり、今後、老人問題が大きくクローズアップされようとしている。

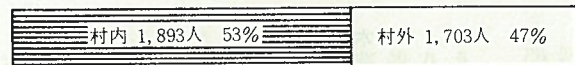
問3 産業別就業者



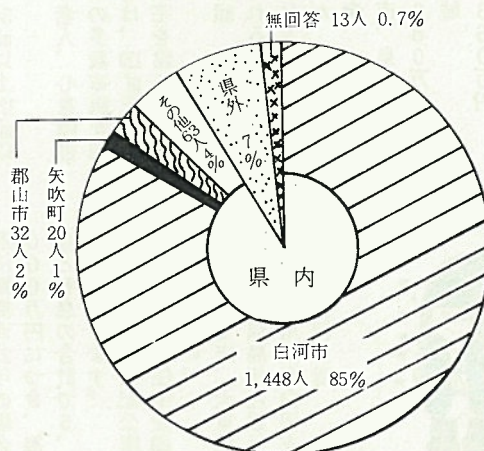
表を見てもわかる通り第2・3次産業就業者は過半数を上まわり(64.3%)序々に農業村という看板を脱ぎつつある。

問4 家族の勤務先

●村内・村外のどちらか



村外の場合どこまでか



税務署だより

生命保険と税金

生命保険の普及は目覚ましくその内容もいろいろな種類のものがあります。最近では、ほとんどの家庭でこの生命保険に加入しているといわれています。そこで、生命保険についての税金のあらましを説明しますと、**「生命保険を支払った場合」**納税者本人や家族を受取人と

する生命保険料、簡易保険料などを支払った場合は、その年の支払額に応じて、最高五万円を限度に「生命保険料控除」として所得金額から差引かれます。**「生命保険金を受取った場合」**生命保険契約の保険料をだれが負担しているかで、相続税、贈与税あるいは所得税のいずれかの課税対象になります。例えば、満期保険金を受取ったとき(表一)、死亡保険金を受取ったとき(表二)は次のとおりです。

(表一)

保険料支払者	保険金受取人に対する税金
受取人	所得税がかかります
受取人以外の人	贈与税がかかります

(表二)

保険料支払者	保険金受取人に対する税金
死亡した人	相続税がかかります
受取人	所得税がかかります
上記以外の人	贈与税がかかります

はばたく連青

南郷村青年団交歓会を終えて

去る十一月十八日、午後七時より甲子温泉「五峰荘」において、南郷村青年団と交歓会を行いました。双方とも、他青年会との交歓会は、本年度初めてとあって、最初は少々緊張気味でしたが、時間がたつにつれて、和気あいあいとすべすることができました。南郷村は山村農家で田畑の外トマト栽培などを主としているので、青年団も古い形が居残っているようです。

南郷村青年団は、角田会長を

先頭に約六〇名の会員で組織されています。これらの会員が各々役割を負い、良くまとまり実のある青年団であり、わが連青の一分会位の規模に匹敵します。が学ぶところが数多くありました。南郷村青年団の最大の行事は九月に行う秋祭だそうです。この行事は、青年団が全て引受けるようで、彼らがこの話をするときは、自信に満ちていてすばらしくさえ思えました。交歓会は、予定より二時間以上もオーバーしましたが、会員相互の親睦も図られ、この会をもってよかったと思えました。

村内三ヶ所に看板を設置

また、他の機会があれば積極的に取り入れ、見分を広め、わが連青を発展させなければならぬと痛感しました。連青では、熊倉字五反歩(芳賀設備前)、真船字折口(追原入口)、小田倉字大清水(大清水交差点)の三ヶ所に「村内案内図」の看板を立てました。商用の看板のように目立つ存在ではありませんが、会員が一生懸命つくったものですので、是非一度皆さんも見て下さい。何かの折にこの看板が役立ってくればと願っています。

マイホーム

建設資金の融資

住宅金融公庫では、マイホームをつくれる皆様へ長期で低利の建設資金を融資しています。今回の募集は、昭和54年1月後半頃の予定です。募集期間が確定しますと新聞、テレビ、ラジオ等で報道されます。主な融資条件を紹介いたしますのでご利用下さい。

1、申し込みできる方
自分が住むための住宅を新築される方で、土地の準備ができています

2、融資を受けられる住宅
住宅部分が30㎡以上120㎡以下の住宅

※60歳以上の老人、心身障害者、6人以上の多数家族が同居される場合は、120㎡をこえ、150㎡以下の住宅を建てることであります。

3、融資の限度額
住宅を建設される地域・住宅の構造・面積によって融資額が異なりますが、

木造住宅の場合

県庁所在の市、泉市
八戸市 380万円
その他の地域 360万円

※65歳以上の老人が同居、2級以上の身体障害者同居の場合、40万円の割増融資を行います。

4、返済期間
木造・不燃構造 25年以内
簡易耐火構造 30年以内
耐火構造 35年以内

※上期の期間内で10年以上5年単位で返済期間を選ぶことができます。

5、利率 年5・05%

6、返済方法
元金と利息を合計した額が毎月一定となるよう返済していただきます。

※希望により、当初1年間は利息のみ払って元金は据置くこともできます。

返済期間が25年の場合1、000万円につき、毎月元金と利息の合計で5、875円となります。

詳しいことは、左記公庫業務取扱金融機関又は住宅金融公庫へおたずね下さい。

東邦銀行白河支店、大東相互銀行白河支店、福島相互銀行白河支店、白河信用金庫白河支店、福島県信連白河支所

